

第9回軽米町議会定例会

平成28年 6月14日(火)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

11番 細谷地 多門 君

13番 山本 幸男 君

12番 古舘 機智男 君

○出席議員（14名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君	14 番	松 浦 求 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	藤 川 敏 彦 君
教 育	長	菅 波 俊 美 君
総 務 課	長	日 山 充 君
税 務 会 計 課	長	山 田 元 君
町 民 生 活 課	長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課	長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課	長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課	長	新 井 田 一 徳 君
農 業 委 員 会 会 長		西 館 徳 松 君
監 査 委 員		瀧 澤 英 敬 君
教 育 委 員 長		戸 草 内 勝 夫 君
教 育 次 長		佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長		新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長		平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹		吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹		福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹		坂 下 浩 志 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹		小 林 浩 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。お知らせをいたします。町長より申し出がありました、いわて国体開催までの期間、毎週火曜日は国体の機運を盛り上げるため、ただいま黄色いポロシャツを着ておりますが、この着用を許可いたしましたので、お知らせをいたします。

それでは、ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって11番、細谷地多門君、13番、山本幸男君、12番、古舘機智男君の3人といたします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

---

◇11番 細谷地 多 門 議員

○議長（松浦 求君） 11番、細谷地多門君。

〔11番 細谷地多門君登壇〕

○11番（細谷地多門君） おはようございます。過日通告いたしておりましたいちい荘の建設について質問させていただきます。私は、今回1項目のみであります。よろしくどうぞお願いいたします。また、昨日同僚議員からも同じような質問があり、内容が重複する部分もあるかと思いますが、私なりの視点から質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1点目は、年をとると誰もが通過する道であります。お世話になりたくないなと思っても、やがてはお世話にならなければならない介護の施設、そういう部分で施設の一つ、我が町に存在する特別養護老人ホームいちい荘の老朽化に伴う、築後

40年経過という部分で建てかえ時期、場所等について伺いたいと思います。きのうの答弁は、少し私から見れば余り明快でないようなわかりづらい部分に感じました。町長からその部分について、わかるようにしっかりとお答えいただきたいと思います。それが1点であります。

2点目は、今定例会においていちい荘建設についての請願が利用者、家族会により連名で早急な対応を求める内容で提出されております。昭和51年スタートし、そして古くから地域にとっても重要な役割を担っている施設ですが、町長はどのような認識を持っておられるのか伺いたいと思います。それが2点目でございます。

3点目は、建物工作物等は、目的、機能面を重視しながらもテーマやポイントを掲げて建設すると思うのですが、次期建てかえの場合、施設の環境等を含めてどのような点に意識をして建てたらいいと思っているのか、今時点で思っている部分、答えていただきたいと思います。

以上、3点について伺いたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 細谷地議員のいちい荘の建設についての質問にお答えいたします。

まず、特別養護老人ホームいちい荘の老朽化に伴う建てかえ時期、場所等について伺うのご質問にお答えいたします。昨日の茶屋議員の質問に対する答弁と重複するかもしれませんが、いちい荘は二戸地区広域行政事務組合の特別養護老人ホームとして建設され、当町が運営する施設として昭和51年5月に開設されました。建物は鉄筋コンクリートづくり平屋建て、入所定員は、長期入所50名、短期入所12名となっております。開所後のいちい荘は、平成12年に当町に施設が移管され、平成21年10月から軽米町社会福祉協議会に移管されております。建物は、開設時より当町と周辺市町村の方々が入所され利用されてきました。また、施設の建物は築後40年を経過し老朽化が目立ってきております。

質問の建てかえ時期、場所等につきましては、現在施設を所有、管理運営している軽米町福祉協議会の改築計画によるものと考えますが、町といたしましては、同じく老朽化している高齢者福祉施設の中核となる老人福祉センターの改築についても必要であるとの認識から、効率的な運営のための施設整備のあり方の検討や高額になるであろう施設整備費に対する助成などについて、また助成方法や改築の時期なども含め、軽米町社会福祉協議会と協議しながら進めていきたいと考えております。具体的には、今年度より社会福祉協議会と改築等につきまして定期的に協議を重ね、検討を重ねていきたいと考えております。

次に、古くから地域にとっても重要な役割を担っている施設ですが、どのような認識を持っているのか伺うとの質問でございますが、当町の老人福祉施設として長

年当町や周辺市町村の入所者を受け入れ、大変町民に親しまれている施設であると感じております。特別養護老人ホームは、常時介護を必要とし在宅での介護を受けることが困難な方が入所される施設であり、利用者の意思と人格を尊重し施設生活を送れるよう設置しているものであります。いちい荘には毎年保育園や幼稚園の慰問活動も実施されており、子供たちの情操教育の面からも重要な施設と認識しております。

続きまして、次期建てかえの場合、施設の環境等を含めてどのような点を意識して建てたらいいと思っているのか伺うとの質問についてでございますが、軽米町社会福祉協議会との協議の過程でさまざまな課題は出てくると考えますが、現在の社会福祉協議会で管理運営している施設は特別養護老人ホーム、通所型介護予防事業所、福祉作業所と点在している状況にあります。できるだけ同一敷地内に施設を集約できるならば、利用者への支援が一連の流れで負担なく提供できる環境の構築ができるとともに、支援強化にもつながると考えております。

さらに、管理運営の効率化が可能となり、経費の節減にも結びつくものと考えております。そのためにも今後の健康と福祉の増進も含め、子供たちから老人まで集うことのできる総合保健福祉センターの整備の促進とあわせて、いちい荘の建てかえにつきましても軽米町社会福祉協議会と協議いたしながら、町としてどのような助成方法がいいのか検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 11番、細谷地多門君。

〔11番 細谷地多門君登壇〕

○11番（細谷地多門君） ただいまは町長から答弁いただきました。なるほど理解できる部分もありますし、またちょっとまだ明快でない部分もございます。それで、再質問したいと思います。きのうの同僚議員の質問に対する答弁とほとんど同じなようではありますが、軽米町過疎地域自立促進計画は平成28年度から平成32年度までの中で、高齢者福祉の部分で、いちい荘と老人福祉センターの老朽化が著しく喫緊の課題となっていると述べておりますが、町長は先ほどの答弁で社協、つまりその運営を移管されている軽米町社会福祉協議会、その団体と定期的にこれから協議を重ねながら、持ちながら、そしてどのような方法が最善なのかというようなことで進めていきたいという答弁でありましたが、それはそれでいいですが、この喫緊の課題となっているという部分にもう少し踏み込みますと、建てかえ時期についてももうそろそろ、相当、築40年もたっていますから誰が見たって相当の古い建物、居住性がよくないというか、その当時はよかったかもしれませんが、今に至っては相当古さを感じる施設でありますので、この喫緊の課題についてももう少し具体的に、いつごろの実施時期になるのかということで町長の思いと伺いますか、述べていた

だきたいと思います。その部分が明快でありませので、そのことを再度お伺いしたいと思います。

また、私ごとですが、今から約七、八年ほど前に私のおふくろ、母が軽米病院から転送されて一時いちい荘に入所しお世話になった経緯がございます。寒い時期でもあったと思いますが、そのとき感じたのは、非常に寒く、建物内部、設備等も相当古くなってきていること、住環境がよくないと感じたことを今思い出しております。年々老朽化が進み、追い打ちをかけているのではないかとさえ思われます。先ほどの町長の答弁にもありましたが、平成21年10月に、当時老朽化したいちい荘を町は軽米町社会福祉協議会に移管しました。入所者、利用者のことを考えると、現在社会福祉協議会には財源がない。自力で建設できない状態にあります。町としてはどのようにする考えなのかお尋ねいたします。

また、昨日ですか、一般質問終了後、総務教育民生常任委員会に付託された請願陳情第5号 いちい荘建設についての常任委員会において、趣旨内容を全会一致で了と認め、採択したと伺っております。そのことも申し添えておきたいと思います。先ほどの述べた部分で繰り返しになりますが、町としてはどのようにする考えなのかという部分、もう少し詳しく町長から述べていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 私も一日も早く入所者の皆さん、それからまた働いている方々も一日も早く心地よい生活ができるように新築を急がなければならないというふうに思います。ただ、やはりこれに対する財源、それからまた総合保健福祉センターともあわせて整備していかななければならないというふうな考えも持っておりますので、そこら辺十分社会福祉協議会と協議しながら、一日も早い実現に向けて頑張りたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 11番、細谷地多門君。

〔11番 細谷地多門君登壇〕

○11番（細谷地多門君） 3回目の質問で最後の質問になりますが、質問というより要望も含まれているわけですが、お願いしたいと思います。

今から約13年半ほど前ですが、現在4期目の山本賢一町長は、当時初出馬で町長選挙に挑み力強く訴えたことは、これまでの行政のあり方、県や国からの既成概念にとらわれない、常に町民の目線、立場に立って弱い立場の人々にも光を当てるとい、そういう行政執行、政治を行っていくという、頼もしく力強い新人候補の挨拶をついこの間のように印象に残っております。

そこで、お尋ねしますが、事業を実行するには、先ほど来町長も答弁の中で、再質問の中で述べたように、さまざまな課題、クリアしなければならないハードルが多々あります。しかし、私はこの場で建設に向けて町長のこの取り組みに対する姿勢、本気で取り組むという気持ちを伺いたいのであります。町長の答弁の内容はわかるのですが、施設の利用者あるいはそしてその家族、一般の町民に向かってしっかりと述べていただきたい。繰り返しになりますが、どうぞ町長、この一日も早くという言葉、繰り返しになりますが、喫緊の課題であるという、もうすぐにでも執行してもらえるのだというような期待もありますので、その力強い、3回目のお願いであります、答弁よろしくどうぞお願いいたします。

以上で再質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 繰り返しになりますが、一日も早い実現に向けて一生懸命頑張っ  
てまいりたいと思います。

以上でございます。

---

◇13番 山本幸男 議員

○議長（松浦 求君） それでは、次の質問者に移ります。13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） おはようございます。よろしく申し上げます。質問通告をして  
おりました2つの問題について順次質問いたしますので、よろしくお願い申し上げ  
たいと思います。

質問の第1点は、馬検場跡地に建設が予定されております多目的にぎわい創出多  
世代交流駅整備事業、仮称かるまい交流駅の建築について質問したいと思います。  
実は私の偽らざる実感は、次に軽米町が考えている建物はいちい荘ではないかなと、  
そう考えております。実はいちい荘は既に県より土地を提供してもらっております  
ので、条件とすればいちい荘かなというような感じを持っておりましたが、突如と  
してこの交流駅という話が出てきた、そのように考えております。12月の定例会  
の同僚議員の一般質問、3月の私あるいは同僚議員の一般質問、それから町長の政  
務報告あるいは今回の町長の政务報告等を聞いておりますと、私なりにまとめて集  
約すると平成28年度、町長は取得しようとしている馬検場跡地の土地鑑定の評価  
の事業、そしてそれが終わりますと次は土地の取得も平成28年度でやりたいと、  
それから平成29年度になります基本設計、実務設計といいますか、そういう構想  
のまとめをして、平成30年度にはその交流駅の着工に入るといふ流れになってい  
くのかなというような私なりの見方ですが、それらの考え方は認識が違っているの

か。私は、そういう認識でこれから質問したいと思いますので、もし間違っているのであれば、そうではないよというふうにご指摘願えればよいと思います。したがって、質問通告をしておりました多目的交流駅の問題について質問したいと存じます。

質問の第1点は、3月の定例議会で予算化した不動産鑑定の前倒しのその後の経過というように質問通告をしておりましたが、きのうの同僚議員の質問に答える形、また町長政務報告の中で答えが出まして、5月18日に契約は終わったと、それからその鑑定が出てくるのは7月20日を期限として契約なされたというように報告されました。それはそれでよししたいと思います。そこで、契約の鑑定士の相手方はどちらさんなのか、また金額は幾らか。それから、その鑑定士を選んだ方法等はどのような手続がなされたのか、それらについて示してもらいたいと思います。

それから、質問に関連して2番目の問題でございますが、候補地は馬検場跡地、私なりに感想は、軽米町の一等地といえますか、中心地でまとまった土地とすればもう最高の土地ではないかな、大事にしなければならない土地だと、そう考えております。したがって、面積も1万平方メートル、約1町歩という、面積も膨大でありますので、買収するにしても面積等が広い、それから場所的にもいい場所というようなことから見ますと、誰もが関心があって、誰もが欲しい、できればそうなのですが、私の土地であればと思う町民が多いただろうと、そう思います。したがって、買収の額も多額と思われる、億を超えるのではないかとというような町民の話題も多いと思っております。また、役場がまず取得するわけですから、公共団体というようなことでそんなに値が張らないのではないかとか、あるいは面積が一括でありますので、そんな膨大な額にならないのではないかと。そういうさまざまな町民の関心も広くあると、そう認識しております。そこで、町長の考えている限度額、このぐらいはもう踏ん張ってというような限度額というようなもの、町長の頭の中にはあるのかなとも思っていますが、差し支えなかったらお知らせ願えればと、そう思います。

そしてまた、その財源は何なのか。多分まず土地の取得については補助の対象にはならないと、そう思いますので、その財源は基金なのか、それとも別な土地開発公社等の活用とかさまざまな部分が考えられていますが、それらの財源は何なのか知らせてもらいたいと思います。

それからあわせて、鑑定が終わりますと土地の買収に入るわけですが、その買収については、窓口は誰が、どんな流れの中でその買収の交渉なされていくのか、差し支えない範囲でお知らせ願いたい。町長が一々ご本人と会って金額のかけ合いをすることではないような感じもしますし、またそこに入るのは仲に入ってやる不動産業者、あるいは関係ある人たちはどんな中でその行為が行われるのか、答弁願

いたいと思います。

3番目でございますが、候補地の決定はいずれ馬検場跡地というようなことで、従来考えて計画しておりました文化会館、これらはまず、きのうの質問でもありましたが、答申までも1回ばかりでなく2回も、3回ももしかすれば答申はなされているかもしれませんが、それらはこれらの交流駅ができることによってもう話題にすることはないのではないかなというような感じもする。その他図書館の建築あるいは公民館の建築等もこれらの中に吸収されるのであれば、その話題もなくなる。その他そのにぎわいの交流駅の中に含まれるのは何だかというメニューはまだ定かではありませんが、いずれ、前後しますが、やっぱり町民との、この場所にこういう施設をつくって軽米町を元気にしたいのだというようなメッセージを町長は町民にしていないのではないか。一昨年まで行ってきた地域懇談会等も去年から廃止になっておりますので、それにかわる百人委員会ありますが、それでもやはり百人委員会と地域懇談会は基本的に違うものだと思っております。その面では町民にはその意向が正式に伝わっていないというようなことに、やっぱり知らせるべきではないかというのを私考えます。また、議会に対しても質問に答える形ではさまざまなことは聞きました。しかし、全体像であるとか、その計画については議会も正式にテーブルに上げて聞いたというようなことは認識しておりません。それらをあわせて町民に知らせる方法、今後議会との対応、百人委員会との対応、条例に定められた委員等というなど、きのうの一般質問でもありましたので、それらも精査して、立ちどまって前に進むというような姿勢が必要ではないかなと思っておりますがいかがですか。

次の質問、4番目、今回の構想は商工会のかるまい交流駅を柱とした計画になっております。それは商工会の熱意といいますか、頑張りについては敬意を表しますが、やはりこういう文化会館の構想、文化会館といいますとやっぱり固定の椅子がついて、500にするか、800にするか、300にするか、そういうイメージが私は持っています。旧山形村の文化会館というのを見せてもらったとき、大きくないですよ、うちの文化会館は。小学校の児童数と中学校の生徒数と合わせた人数を基本にして椅子席にしましたというようなことの説明がありました。なるほどなと思っています。まず、そういう椅子付きの文化会館というのは、もう軽米で話題になることはないだろうなと私は考える。

また、今回予定しているものについて私なりに整理しますと、商工会館プラス公民館プラス図書館というような理解、そこまでやらないで商工会館プラス図書館あるいは公民館のどちらか、そんな構想の感じもしたりしますが、それらの今考えられることは何ですか。今の商工会のあり方は、商工業者の指導機関でありますので、現在の建物の建っている場所は、役場が地主から借りて、そして役場が商工会に貸

し出しをするというような形で、実質あそこの敷地料は商工会が支払っているという中で運営されていると私は思っております。予算的にもそのように措置されているように私確認しています。そんな流れの中で商工会が会館あるいは一つの管理といたしますか、そういう形で入ってくる、そうすれば敷地料あるいはその管理等の問題についてはどのぐらい協議がなされているのかなというようなことで疑問、よくわからないなど、そう感じますが、その点はどう考えればいいのか説明願いたいと思います。

それから、あわせて主導が商工会でなくやはり役場の主導でこのさまざまなことが運営されなければならない。そんな面ではまず、担当課がどこがやるかというきのうの議論の中で、産業振興課というようなことになったようなやりとりだったのですが、やはり私は総務課が主体となってそれは対応すべきでないかなとも思ったりしました。その点について改めてコメントがあったらお願いします。

長くなりましたが、ステージ付きの公民館という話出ました。ステージ付きの公民館となりますとそこで終わり、図書館は図書室みたいな位置づけになるのかなとも危惧しますが、どうなのか、その辺をあわせて答弁願いたいと思います。

ちょっと長くなりましたが、まず質問を終わります。

○議長（松浦 求君） 山本議員、私なりにまとめてみたのだけれども、いいですか。鑑定士について鑑定士の名前も含めた鑑定士の内容、それから財源の限度額、財源の内訳、それから土地取引のときの責任者は誰かというのについて聞いておったと思う。不動産屋かという内容も入っておったようですが、それとあとは情報を議会あるいは町民に公開するべきだという主張が入ったかと思っておりますが、これと、さっきのは、椅子つきはないと思うとあなたは言ったのだけれども、一方でステージつきどうのこうのということについての構想わかればいいことでしょう。それから、これを主導するのは役場がやるべきで総務課がやるべきでないかというあなたの考えを主張したということについてお答えでよろしいですか。町長、誰からお答えしてもらおう。手分けしても結構です。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員の多目的複合文化施設（交流駅）についてのご質問にお答えいたします。

ご質問のありました予算化されている不動産鑑定その後の経過についてですが、5月18日に業務委託契約を締結し、7月20日までに鑑定評価結果が報告される予定となっております。次に、用地買収の金額及び財源についてですが、不動産鑑定評価業務の結果を参考に交渉金額の設定及び財源確保について今後検討してまいりたいと考えております。

次に、候補地決定にかかわる町民の同意についてでございますが、建設候補地につきましても、昨年の百人委員会にお諮りしご理解いただいたと認識しております。今後は建設候補地買い取りの可否確認のため、地権者の皆様方と事前交渉を行ってまいりたいと考えており、その結果を踏まえ最終的な候補地を決定してまいりたいと考えております。

最後に、商工会の交流駅構想を柱とした計画で問題がないかについてですが、平成26年度に作成された交流駅整備計画案は、軽米町商工会及び軽米中央商店会が主体となり作成された構想であります。町といたしましては、昨年度策定した軽米町人口ビジョン・総合戦略及び軽米町過疎地域自立促進計画に基づき、軽米町商工会の交流駅構想との調整を図りつつ、交流の場の創出や町民に広範な学習の機会を提供する生涯学習及び芸術文化の拠点施設の一体的な整備に向けて関係課、軽米町商工会及び条例等委託の関係委員の代表等で構成する検討委員会の意見を参考に、現状を踏まえ将来の姿を描き、新たな視点から最終的な構想を立案してまいりたいと考えております。

なお、答弁漏れがある部分に関しては各担当課等に答弁させたいと思います。

○議長（松浦 求君） 休憩いたします。

午前10時40分 休憩

-----  
午前10時41分 再開

○議長（松浦 求君） 再開いたします。

それでは、産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 私のほうからは、山本議員ご質問の不動産鑑定の部分についてお答えします。

詳しい資料は手元にはございませんけれども、契約の相手方ですが、県内の鑑定士で組織されている協同組合岩手県土地鑑定評価センターと随意契約を行い、契約金額ですが、契約金額は125万円となっております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） もう少し何か、答弁漏れがありませんか。

総務課長。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） それでは、私からは買収の交渉の方法として不動産屋を使うかどうかというお話でございますが、こちらに関しましては、私たちとすれば土地所有者の方にお話をして、そして所有者の方が間に不動産屋を立てたいということであれば、その不動産屋と交渉することになると思います。私たちの基本的な交渉

の相手方は、あくまでも地権者に対して行うものと考えております。

それから、椅子付きの文化会館等なのかというお話でございますが、これらに関しましても、今後設置される検討委員会等でその内容については精査されていくのかなと思っております。

あと、今回の施設のほうの整備に当たって総務課が本来担当すべきものではないかというお話でございます。きのうも中村議員のご質問の中で産業振興課が担当することになったというお話をさせていただきましたけれども、役場内の職員構成とか、それから人的配置状況を加味しまして、経営会議の中で担当課長と協議した結果、産業振興課が担当窓口になるということに決定させていただきました。ただ、きのうのご質問の中では、その担当者が大変苦勞してかわいそうだというお話もありましたけれども、今回の件に関しましては全庁の体制で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

私からは以上の答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） もっとたくさん質問したように考えるのですが、答弁は少なかったなと思っております。まず、それはそれでいいですが、二、三質問したいと思っております。

質問の第1点の不動産鑑定士の選定の問題でございますが、県内の協同組合に鑑定を依頼したというようなことでございますが、この鑑定士というのは余りその数がないものですか。それとも大体公共団体等はその協同組合に頼むというのが常識、そういう形になっておりますか。それが第1点。

それから、あわせてまた、随意契約というようなことなのですが、やっぱり本来競争が原理でありますので、入札というような形はとられなかったのかどうか、その点を質問いたします。

質問の第2点は、主管は産業振興課というようなことで、産業振興課の課長より鑑定士の関係の説明ございましたが、本来やっぱり予算の措置は財産管理費で承知しておりますので、そんな面からいっても担当課の説明は総務課長がやるべきことなので、したがって担当課も総務課長というようなことが私の常識であります、それはいかがなものですか。

それから、最後の質問でございますが、多分そこまでまだ行っていないというような答弁が来るかなと思っておりますが、交流駅に含まれる公民館、図書館等のその後はどんな活用あるいは解体、空間というようなことでいくのか、それらについては考えておりませんかという質問です。

それから、あわせて公民館、図書館、それから物産交流館、この場所はまず建築

には私は反対もしたのですが、年間の借り上げ料138万円、それから指定管理が約300万円となっておりまして、四百数十万円の形の支出がなされておる。交流駅と近いというか、役割を終わったかなというような感じもしますが、それらについての今後の対応はどう考えておられるか。

それから、今盛んに本当に町民の交流というようなことで市の問題であります、市の問題を軽躁に取り扱わないで、抱き込んで対応しなければならないというような感じを私は感じておりますが、それらについてはどう考えておられますか。

以上。

○議長（松浦 求君） ちょっと休憩をいたします。

午前10時49分 休憩

---

午前10時49分 再開

○議長（松浦 求君） 再開をいたします。

産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 私のほうからは、山本議員ご質問の鑑定士と随意契約の件についてですけれども、協同組合岩手県土地鑑定評価センターは、県内の鑑定士で構成されている協同組合となっております。なかなか数が少ないということで、入札ではなくて見積もりによる随意契約となっております。なお、協同組合岩手県土地鑑定評価センターにつきましては、軽米小学校建設においても評価していただいております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 一応主管は産業振興課でありますけれども、議員ご指摘もいただいていることもございますし、また非常に大事な事業でございますので、全庁で当たっていきたいというふうに思っております。

それから、その後の今の現在の公民館、それから図書館等の活用に関しましては、現在のところまだ結論というか、検討しておる段階でございますので、まだ未定でございます。

それから、市日に関しましては先般もお話ししましたが、できるだけ今の交流施設と申しますか、生かせるような形で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 第1点の部分については質問を終わりますが、希望とすれば情報をもっと議会にも町民にも流してもらおう。それから、さまざまな提案、意見等についての収集を図りながら、もしかすれば商工会と公民館あるいは図書館以外にもぎわいのある施設の構築が考えられる。町長もまた総合的に判断するというような言葉も伺ったことでもありますので、それらも含めて、どの施設が軽米を元気にして活力ある町になるのかということの情報等を流してもらえばいいなどお願いしまして、次の質問に移ります。

質問の第2点は、固定資産の未評価問題について、全て解決したかということの質問通告をしておりました。未評価の問題につきましては、特別委員会の設置や新聞等にも何回となく報道されまして、町民の怒りも、職員、役場は何をしていたというようなご批判がいっぱいあったように感じております。そこで、その当時のことには余り触れたくないですが、1点は、課税漏れになっていた物件について、新たに評価してさかのぼって徴収をするという、一括納付の形で対応し、また対応できない人については猶予とか分割とかというようなことのさまざまな手だてがなされて対応したと思いますが、課税、徴収、全てまず完了したというように理解していいか、答弁願いたいと思います。

それとあわせて、未評価の問題が提示された時点で牛舎等の建築に当たって基準に達していない、法令違反というような形で指摘を受けた物件が何件かあったように聞いておりました。そこで、それらについても県から軽米町に協力方要請もあったように聞いておりましたが、それらについても全て完了したというようなことの理解でいいですか。

以上2点。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 私のほうからは、2点目のほうの質問についてお答えします。

山本議員の固定資産未評価問題についてのご質問にお答えします。全て解決したと理解してよいかとのご質問にお答えします。この件につきましては、平成25年の固定資産未評価問題に端を発し、建築確認、申請無届けの事実が発覚したもので、平成25年11月の無届け判明件数は22件でございました。平成27年4月1日現在、畜産施設の無確認建築物の是正について完了していないものが19件でございました。平成27年度中に完了したものが5件で、平成28年3月末現在畜産施設の無認可建築物の是正について完了していないものが14件となっております。しかしながら、いずれの建物も是正計画、工事計画については所有者全員から平成28年3月18日に県北広域振興局長に提出されており、平成28年12月までに

是正工事を終えることとして受理されております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） ちょっと休憩いたします。

午前10時57分 休憩

-----  
午前10時57分 再開

○議長（松浦 求君） 再開をいたします。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 町の事務手続の不手際により生じました平成25年の固定資産未評価問題につきましては、不適切な事務処理にもかかわらず固定資産の再評価にご協力いただきました方々、そして町民の皆様に対しまして多大なるご迷惑をおかけしましたことに対しまして、改めまして深くお詫びを申し上げます。

4年目となるわけでございますけれども、今後も税の公平性を担保し、継続して適正な税業務に取り組んでいくことが大切であると考えております。町民の皆様のご信頼回復に向けて職員全員で取り組んでまいりますので、どうぞご理解くださるようお願い申し上げます。納付状況は、5月末時点で約92%の納付となっております。納付につきましては、再度ご説明し、全額納付となりますよう引き続き努力してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 8番、9番、私語を慎んでください。お願いします。

13番、よろしいですか。質問。

○13番（山本幸男君） 産業振興課長の聞こえなかったな。

○議長（松浦 求君） 聞こえなかった。では、再度お答えをお願いいたします。

産業振興課長、高田和己君。さっきの繰り返しをお願いします。さっき答弁したの。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 山本議員の当町でとった対応ということだと思われまじけれども、平成27年度の具体的な対策ですけれども、県北広域振興局の建築主事、それから二戸農林振興センターの担当者、設計業者、産業振興課が農家の畜産施設を巡回して、関係者全員が同一した認識を持って是正に向かえるよう相談会を実施し、計画書等をまとめております。

○議長（松浦 求君） 先ほどの答弁をもう一回まとめ上げてお答えしなくても、山本幸男君、よろしいですか。

○13番（山本幸男君） はい、わかりました。

○議長（松浦 求君） 以上で山本幸男君の質問を終わります。

ここで、今11時ですので、暫時休憩をいたします。

午前 11 時 00 分 休憩

---

午前 11 時 11 分 再開

○議長（松浦 求君） おそろいになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 12 番 古 館 機智男 議員

○議長（松浦 求君） 12 番、古館機智男君。

〔 12 番 古館機智男君登壇〕

○ 12 番（古館機智男君） それでは、通告していた 3 点について質問いたしたいと思  
います。

第 1 点目は、安心して預けられる公立保育園の充実について質問します。一昨日  
発表された全国世論調査で、社会保障制度で充実すべき分野として子育て支援など  
の少子化対策を掲げる人が 39% になって、年金制度の 58% に次いで 2 番目に多  
い、そういう状況が報じられていました。今度の参議院選挙でも保育所を落ちたと  
いうので話題になりましたけれども、保育、子育て問題が一つの焦点になっていま  
す。山本町長は、子育て支援日本一の町づくりを掲げており、また 3 月議会での施  
政方針演説では、子供たちは次代を担う町の宝とも言っていて、最大級の言葉を使っ  
て重点施策としております。しかし、軽米町の保育の実態はまだまだ十分と言える状  
況にはないと思えます。

質問の第 1 点ですが、まず保育ニーズの正確な把握ができているのか、そして本  
当に保護者の働く権利が保障されている状況になっているかということですが、現  
在軽米町には待機児童はないと説明されていますが、本当に働く権利が保障されて  
いるのでしょうか。一昨日の産業開発の臨時従業員の求人広告では、応募資格の 1  
つに土曜、日曜、祝日を問わず従事、就業できる方となっております。男性もで  
すが、特に女性の仕事は接客やサービス業の仕事も多く、土日、祝日が休めない  
人がたくさんいます。子供を保育所に預けて働きたいが職場の人に迷惑をかけるこ  
ともあり仕方がなく、休日保育がないために働くことをやめて諦めた人が私の身近  
なところにもいます。休日保育のニーズ調査はなされているのかどうか。そのほか  
にも、保育所を利用したいが、できない潜在的な待機者の調査はされているのかど  
うか。

質問の 2 つ目ですけれども、保育士の処遇の改善について伺います。私の私的な  
ことですがけれども、女房も元保母でしたが、中腰で働くための腰痛もありました。  
非常に重労働という部分もあります。県内の保育所の待機児童が発生している原因  
として、保育士の不足が一つの要因にもなっています。間に合わない、軽米町でも  
正職員が少なく臨時職員が大きな役割を果たしていますが、保育士の配置基準、正

職員と非正規職員数の比率を含めて状況はどうなっているのか、調査の報告をしていただきたい。

3つ目は、病児、病後児保育事業について、これは事業実施について計画では検討をすることになってはいますが、具体的な検討はなされているのかどうか。

あわせて、多様なニーズに応える保育をしなければならないと思うのですが、一時預かり保育とか休日保育の実施の検討は今されているのかどうか。このことについてもお答えください。

3つ目ですが、質問の冒頭でも述べましたように保育問題が大きな政治的な問題となっていますが、山本町長が述べられたように子育て世代は社会を支えるかなめ、そして今後ふえ続ける高齢人口を支える世代であり、子供たちは町に活気をもたらす存在であり町の宝と位置づけていますが、私も全くそのとおりで同感していますが、このことを踏まえて、次の質問にも関係ありますけれども、行政改革問題に関係しますが、町長は民営化するのではなく、町みずからが責任を持って保育をしていくという方向こそが町長の基本的な姿勢として必要だと思いますが、ご答弁ください。

○議長（松浦 求君） それでは、健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 私のほうから、古舘議員の1から3の質問にお答えさせていただきます。

古舘議員の1、安心して預けられる公立保育園の充実についての質問で、1番、保育ニーズの正確な把握ができているか、潜在的待機児童の調査はしているか何うについてお答えいたします。当町の保育の状況ですが、常設保育園3園、へき地保育園1園で、利用定員は250名となっております。平成28年5月1日現在の入所児童は213人と、まだあきがある状況で、入所の相談がありました児童につきましては、町外への入所の申し込みも含めて待機児童は発生しておりません。議員ご指摘の潜在的待機児童ということですが、これは町外の無認可保育園へ預けて働いている方のこととお伺いしております。そのような相談はなかったこともあり、把握ができていますと言われますと、できていない状況ではありますが、町外への入所希望等も含めまして当町では保育ニーズには応えられていると考えております。

次に、質問の2、保育士の待遇改善について、また保育士配置基準と正職員、非正規職員数について何うにお答えいたします。ご存じのとおり現在町の保育施設は全て公立でありますので、職員の処遇については、正職員については一般の職員と同等、臨時的職員につきましては町の臨時職員の取り扱い要領等により雇用しております。また、保育所の保育士配置基準につきましては、乳児3人に1人、1、2歳児6人に1人、3歳児20人に1人、4歳以上児30人に1人と基準が定められ

ており、全施設基準以上の配置となっております。ただし、現在努力義務となっております看護師の配置につきましては、募集はしているものの応募がない状況となっておりますので、引き続き募集をいたしております。なお、職員数につきましては、正保育士は19人、臨時保育士は20人となっております。

続きまして、質問の3、病児、病後児保育事業実施の具体的検討はどのようになっているか伺うについてお答えいたします。病児とは、当面症状の急変は認められないが病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難である乳幼児、または小学校に就学している児童のことをいいます。病後児とは、病気の回復期であり集団生活が困難な乳幼児、または小学校に就学している児童のことをいいます。その保護者が勤務等により家庭で保育を行うことが困難な場合に、病院、保育所等に付設された専用スペースなどで一時的に保育を行うのが病児、病後児保育となっております。職員の配置基準としては、看護師等を児童おおむね10人につき1名以上、及び保育士は児童おおむね3人につき1名以上の配置が必要となっております。事業の実施に当たりましては、専用スペースの確保、整備、看護師、保育師等の人員確保などさまざまな問題が挙げられます。現在町では事業を実施していませんが、この病児、病後児保育の一時預かり、または休日保育等につきましては事業のニーズの把握を行うとともに、先進事例などを引き続き調査検討してまいりたいと思っております。

休日保育につきましても、事業のニーズの把握を行うために同様に先進事例などを調査しながら、引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古館議員の自治体として保育の公的責任を果たすことについてのご質問にお答えいたします。

待機児童の問題や保育士の不足など保育行政の問題については、私も深刻な問題として認識しておりますが、保育園の民営化の考えにつきましては、田村議員のご質問にお答えしたとおり、利用者の不利益にならないことを原則として、利用者の皆様のご理解をいただきながら推進してまいりたいと考えております。その際には、適切な移譲先の選定や民営化後の運営方針の確認を行うなど、自治体としての公的責任を果たしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） 再質問をいたします。

待機児童というのではないという答弁でした。その待機児童というのは、軽米町の休日保育がない、それから一時預かり保育がない、そういう現状の中で待機児童がないと言っているわけで、本来の保育所の責任は保護者の就労する権利を保障するとともに子供の成長発達を保障する施設であって、軽米町のその今の保育体制は不十分である中で、実際に利用したくても利用できない。私は、それも待機者の一つだと思っております。そういう意味で、保育ニーズをきちんとつかむ、正確に把握することがそれに応えることになっておりますので、軽米は待機者がいないというのは、不十分な保育体制の中だから行けないということ捉えていないことだと思っております。その辺についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。今言ったように、就労を保障するとともに、男性も女性も子供を育てることが生き方の選択に障害になるのではなく、自由に選択することができるよう国や自治体が制度として保障するということが世界的には共通のルールになっています。ただ、今安倍政権は、子育ては自己責任と言うばかりに、これまであった国の予算を削ってきました。公立保育所が次々になくなって、無認可施設の活用中心で公立保育所の整備、建設が確かに難しくなっているのも事実です。でも、その結果、全国的にこんな少子化になっているのに保育所に入れない子がいるという、まるっきり矛盾した実態が出てきているわけで、今回の行革大綱の中でも新しい子ども・子育ての支援新制度が軽米町でも条例を改正して、法律ができたのでやりましたけれども、それが続いている中の民営化になっていると思っております。本来は、保育所は児童福祉法によって定められた福祉制度ですから、児童福祉法の24条では、就労などによって保育を必要とする状態にある児童は保育所に入所させ、保育を提供することを市町村の義務としてきちんと確立しているわけです。ですから、その中がやっぱり公立保育所としての役割が非常に大事だと思っております。

私は、民営化全て悪いとは言っておりません。都会のように民間の役割も大事な部分もあると思っております。しかし、軽米町のように人口が減っている1万人弱の町で、これから何とか人口をふやしたいと思っておるし、それで立派な保育所もあります。それを行政改革と言って民間に売り渡すということ、私は保育は町づくりの柱だと、町長もそういう立場でやってきたと思っております。確かに公務員ですから給料は一定の民間より高い部分があります。金額的な効率性だけを追求すれば民間がいいかもしれません。その間民間はやっぱりもうけがなければやらない。最後には義務である障がい児とかいろんな大変なところだけは自治体が責任持たなければならないということにもなりかねません。そういう意味で、町長が言う子供が宝だという観点、これから人口をふやしていくのだ、そういう意味でやっぱり軽米に来て子育てしようとするためには、民営化したり、安倍政権が進めてきた新しい法律のもとでは、全国的に起きているような事態に私はなっていくと考えます。今は本当に踏ん張り

どころではないかと思いますが、改めて児童福祉法第24条を先頭に立って実施する軽米町であるべきだと思うのですが、町長から再度質問いたします。

また、待機児童の問題についても、やっぱり寄り添った形で現状をきちんと現実を見た形で対応しなければ、実質的な潜在的な待機児童がいるということをきちんと認識すべきだと思いますが、その2つについて再度答弁を求めたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 現実的な問題として、今お預けになっている父兄の方々あるいはお子さんをお持ちの方々のニーズ調査と申しますか、土日の要望等のアンケートと申しますか、調査してみたいというふうに思っております。

また、民営化につきましては、私も全てどんどん民営化するというようなことではなくて、利用者の不利益にならないことを原則といたしまして、きちんと利用者にご理解いただき、そしてまた移譲先の選定はもう慎重にも慎重を期しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 次の質問に移ってよろしいですか。

○12番（古舘機智男君） 次の質問に移ります。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） それでは、第2点目、行政改革大綱について。次の質問に移ると言っても、ここにも同じような課題としてものがありますので、取り上げていきたいと思っております。

本年2月に制定された第5次軽米町行革大綱は、今年度から平成32年までの5年間の行政改革を定めたもので、実施計画では保育所の先ほど言った民営化の問題、健康ふれあいセンター、直営で行っている介護サービス事業の民営化、小軽米、晴山出張所の民間委託など町の重要施策の子育て支援、介護事業、そして行政サービスにかかわることが、私はこの策定に当たって十分な検討された様子もなく、つくられたものと思えません。3月定例議会では、実施計画は確定したのではなく町民の意見を聞きながら実施するという答弁もしていますが、多分今の町長の答弁などを見て、基本的な方向は変えることは考えてない、あと定数適正化計画ともリンクしている部分も当然ありますから、これを土台にして進めていこうというものだと思います。軽米町の総合開発計画等は議会の議決を要していますが、私はこの行政改革大綱や定数の管理などは、よりもっと具体的で、本来は議決を要するほどの内容を持っているものだと思いますし、そのことについて抜本的な見直し、そして再検討を白紙に戻して求めますけれども、同じような形になるかもしれません。

が、町長からの答弁を求めたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古舘議員の行政改革大綱の見直しについてのご質問にお答えいたします。

行政改革は、厳しい財政状況の中でも安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的に実施されるよう地域の実情に応じて自主的に取り組まれるものとされており、当町ではこれまで町民の皆様のご理解をいただきながら、保育園、小中学校の統合やOA化の推進などによる職員の削減などの行政改革に取り組んできたところであります。このような中、昨年10月に実施されました国勢調査の結果、当町の人口は9,333人と1万人を切り、主要な財源である地方交付税の削減などが懸念され、一層の経費削減努力が必要な状況となっております。第5次行政改革大綱は、第4次行政改革大綱の実施結果や、さきに述べた財政状況等行政改革推進員の皆様にお示しし、今後取り組むべき対策についてご審議をいただいた結果をもとに策定し、適切である旨の答申をいただいたところであり、行政改革の推進に当たっては、今後とも行政サービスの低下を招くことがないように十分な検討を行い、町民の皆様のご理解をいただくとともに、毎年開催しております行政改革推進委員会のご意見を伺いながら、適切に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 再質問をいたしたいと思います。

もちろん行政改革そのものに反対しているわけではありません。先ほどちょっと質問漏れがありましたけれども、私はそのような重要な施策だと思うことは一致していると思いますけれども、住民との協働参画の町づくりを掲げている町政運営の中で、町長は一部今行政改革推進委員会に諮ったというお話がありましたけれども、3月議会の状況を見れば、それは短時間であったり、その中身の具体的な論議がなされた形跡が余りない。また、パブリックコメントが実施されたわけですが、1人の応募もない、そういう状況でもあると思います。私は、協働参画の町づくりというのは、本当にそういう問題を、百人委員会もあるし、今度は町政座談会というのをなくしましたけれども、やっぱり協働参画の町づくりをするためには、こういう大きな問題はきちんとその方向性、目的を共有しながら進めていかないといけないと思います。再度その策定に当たったプロセスについて、どのような論議がなされ、どのような町民の意見を聞いたのか、協働参画の立場で改めてプロセスについて答弁していただきたいと思います。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 行政改革推進大綱の作成のプロセスというご質問だと思います。今回昨年11月に1回目の行政改革推進委員会を開催させていただいておりますが、その際に開催案内とあわせて第4次行政改革大綱の実績と申しますか、結果についてと、それから町の財政状況についての資料を送付させていただきました。それをもとにその結果についてご了解をいただき、もう既に実施されているもの等につきましては行政改革大綱の項目から外させていただいたり、そういうふうなことについて除くことについては適当だろうというご意見をいただきました。その後、第5次行政改革大綱に今後取り組むべき新しい項目等について資料をお出しし、第2回目がたしかことしの2月だったと思いますけれども、その中で今回新しく出ました保育園の民営化等を議題とさせていただきました。やはり出張所の民間委託等につきましては、委員の皆様からどのような形の考え方をしているのかという質問いただいたりしております。その答弁の中身については、これはまだこれからその民間、私どもが考えております委託先にもご相談申し上げなければならないことなので、具体的なところについては回答を控えさせていただきますけれども、案としてその委員会に出した中身につきましては、確かにそういうことであれば町民の利便性の向上も考えられるのではないかとということで、その部分についてはご理解をいただいたと思っております。

また、定員適正化計画の関係もあわせまして、またなぜ保育園の民営化が必要なのかということところは議員もご存じだとは思っておりますけれども、職員の総定数の中に保育園の保育士の定数も含まれております。軽米町は、この間までの人口が1万人以上の自治体としては真ん中よりか職員数が多い自治体に含まれております。交付税等の算定に当たりましては、職員数等が基準より多い場合はやはり減額の要因ともなりますので、適切な人員管理に努めていかなければならないということで、実際保育園の保育士は正職員が半分以下であるというふうな実態もございますが、民営化にすることによりその臨時保育士たちが正職員化されるのではないかと期待も含めて検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、移りますか。

○12番（古舘機智男君） 答弁出てから次に移りたいと思います。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 先ほどの第2点目の行政改革大綱の関係で一言。1つは、プロセスの関係では、第4次の総括をして第5次をやった。パブリックやったけれど

も来なかったということだと思っておりますが、この場で、その行革推進委員会の議事録を、特別委員会も設置されるということになっておりますので、要求したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、特に私は保育所の民営化という問題については、本当に子育て支援含めて総合戦略、人口ビジョンの関係持っても、また町長が持っているみずからの子育て日本一ということでの町づくりが人口ビジョンの中でも大きな柱になっていると思います。効率性だけ言えば確かに財政の問題では民間に委託すればいいという部分は全体的にあると思います。ただ、それによって本当に子供たちの保育が安心してできるかどうかというのは、全国の例を見ている中でも目的がサービス業化にしようというのが今の国の流れですから、住民が安心して保育をされるという状況からは後退することはもう明らかな問題です。それは政策の問題として、町長が本当に何を柱にしてまちづくりをするかという中での町長の姿勢の問題だと私は思います。そういう意味で、改めて保育園の民営化の問題は大きな問題としてこれから私も例えば署名運動するかどうかはわかりませんが、取り上げてやっぱり町民にも訴えていきたいなと思っておりますので、私は本当町長の心情、子供が宝だというものを貫く、そういう立場で進めていただきたいという要望して次の質問に移りたいと思っております。

民間による早渡地区の最終処分場建設計画についてであります。このことについて、1項目めとして、計画業者は処分場建設計画について、岩手県で不許可を不服として環境省に審査請求をした。今回の政務報告の中でも、さらに県に対しても提出しているところでもあります。このような状況になって、今後軽米町としてどのように対応していくのか、まずお伺いしたいと思っております。反対の立場を訴えてまいるとともに情報収集に引き続き努めてまいらざるに終わっているのですが、やっぱり具体的な方向をどう考えているのか答弁ください。

それから、具体的な方向の一つとして2番目に、下流地域の八戸市との連携、また八戸市民への情報提供や意見交流の場をつくる、このことも町長は一部明らかにしていますが、具体的な実施計画についてお伺いしたいと思っております。まず、そのことについて答弁求めます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古舘議員の民間による早渡地区の最終処分場建設計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、第1点目の、計画業者は処分場建設計画の岩手県の不許可を不服として環境省に審査請求をしたと聞くが、今後の軽米町の対応についてのご質問でございますが、町といたしましては、これまでも県に対し建設反対の要望書、意見書を提出

し、建設阻止を最重要な問題として捉えてきたところでもあります。今後は国に対しても、建設反対の要望書を洋野町及び八戸圏域水道企業団と合同で提出するとともに、環境省や岩手県への情報開示請求等を通して、廃棄物処理施設設置許可にかかわる行政不服審査請求や異議申し立ての状況及び事業者の動向などを注視してまいります。また、本年5月23日に最終処分施設建設計画に係る第8回住民勉強会を開催したところではありますが、今後につきましても洋野町、八戸圏域水道企業団と連携しながら建設の阻止、反対の立場を訴えてまいりますとともに、情報収集に引き続き努めてまいります。

次に、第2点目の下流地域の八戸市との連携、また八戸市民への情報提供や意見交流の場をつくるなどの具体的実施計画についての質問であります。八戸市、洋野町とも最終処分場計画地の下流に位置する世増ダムから水道用水を取水していることから計画当初から反対の意向を示し、情報交換を図りながらこれまで連携して行動をとるまいりました。具体的には、平成24年8月29日、平成25年6月14日、さらには昨年10月26日に軽米町、洋野町及び八戸圏域水道企業団と合同により、合計3回となる反対要望書を県等に提出しております。また、昨年10月19日に第7回軽米町住民勉強会を開催した際は、八戸市と洋野町からも参加があったところでもあります。今後も洋野町及び八戸圏域水道企業団とも情報交換に努め、企業団の広報紙やホームページでの広報活動など、八戸圏域圏の住民への情報発信に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 再質問いたします。

不許可になった理由というのは、住民勉強会ではありましたが、町長の口からとかまだ皆さんに、住民に、町民にも知らせている中身が私のところは見えていません。私が住民勉強会で得た理解の中身としては、今の県の不許可の理由としては、大まかに言えば次の2つを挙げています。1つは、埋め立てられる採石場跡地の大きな穴の壁の岩盤状態が亀裂が多く水漏れが確認されることから、その十分な強度がないというのが1つ目で、それから2つ目は、1つ目の状態に対して水が漏れないようにする遮水の効力、強度、耐久力がない。遮水層ではなかったというのが不許可の理由になったと私は理解しています。つまり埋め立てられた廃棄物で汚染された水が流出する危険があるということだと思えます。皆様ご存じのように、この計画地の25メートル離れたところに瀬月内川があり、近くには水道の取水口がありますし、農業用水等も使っていますし、町長も言ったように下流域の八戸市の水道水源にもなっています。

この問題は、平成20年、今振り返ってみればアルバ環境開発がこの砕石場跡地への産廃処分場建設のための地元説明会から始まりましたが、平成21年には議会でも反対の決議をしております。もう7年にもなりました。私は、役場は、町長さっき言ったように、これまでこの問題について明確に反対の姿勢を示してきましたし、またこれまで8回の住民勉強会を行って根気よく頑張ってきたということは高く評価しています。ただ、これからの対応の問題ですが、今が最高の頑張りどきにきているのではないかと。住民勉強会では、これからの活動について地元住民主体の反対運動を持続すべきだという結論になっております。私は、県が不許可にした理由等々から見れば、晴山地区だけの問題ではないというのは明らかだと思います。軽米全体が地元住民ですし、しかも今県そのものが被告になるかもしれません。地元の晴山地区に頑張りを求めるだけではなく、結構地元の人たちは疲れてきているのも状況から見てわかります。私は、軽米町の問題として、例えば地元住民が原告になる覚悟をしろというのが住民勉強会での結論みたいになってはいますが、私は町自体が原告になるということも視野に入れた対応が今こそ求められているのではないかと。改めてこの問題について、今まで頑張ってきたことは本当に評価していますが、この最後のところ、また簡単ではないかもしれませんが、そういう時期に来ていると思うのですが、町長の改めて答弁を求めたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 何回も繰り返してございますが、これまでも反対してきておりますし、今後とも反対していく姿勢は変わらずやっていきたいと思っております。近日中に国にも要望書、洋野町、それから八戸圏域水道企業団一緒になって提出してまいりたいと思っております。とり得るべき手は町としてもしっかりとやっていきたいというふうに考えています。

以上であります。

○議長（松浦 求君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、6月17日午前10時からこの場で開きます。  
本日はこれで散会をいたします。

（午前11時57分）